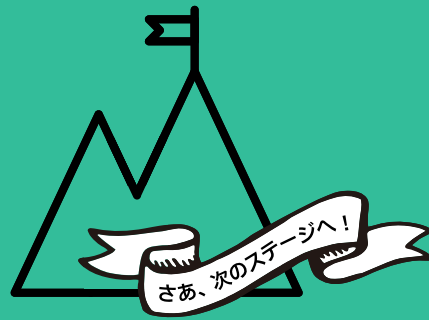


集え！  
つくばの  
技術力



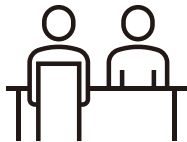
# STARTUP ACCELERATION TSUKUBA

スタートアップアクセラレーションつくば

## つくば発テクノロジー系 起業家を、徹底支援!

### 1. メンタリング

- ・アクセラレーターによる伴走型支援(月2回以上)で事業計画策定・事業拡大を支援
- ・20名以上の外部メンターによる専門的なアドバイスを実施



### 2. 戦略ワークショップ

- 顧客開発・経営チーム組成・資本政策という3つの壁を突破するためのアウトプット型の戦略ワークショップを実施



### 3. マッチング

- ・運営事業者・メンター・つくば市のネットワークを用いて、顧客や投資家との商談機会を提供
- ・100人規模のデモデーを開催



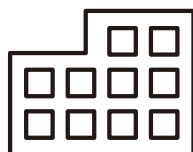
### 4. 資金補助

つくば市スタートアップ事業支援補助金の交付(採択者当たり50万円を上限)



### 5. オフィス提供

つくば市産業振興センターのコワーキングスペース、セミナールーム、会議室を支援期間中使用可能



### 応募期間

令和元年(2019年)

7月10日(水)から

8月23日(金)まで

【プログラム詳細は裏面へ】

### 採択社数

4者



# 令和元年度つくば市スタートアップ事業コンサルティングとは

(プログラム名称:スタートアップアクセラレーションつくば)

つくば市で活動する技術力とアイデアに優れたテクノロジー系スタートアップを対象に事業の拡大や新事業の創出を支援する事業です。採択者がつくば市を代表するスタートアップへと急成長するために、メンタリング、セミナー、ワークショップ、マッチング、資金提供及びコミュニティ形成等のコンサルティング支援を短期間に集中して実施します。

## 応募対象者

1. つくば市内に本店を置く法人または令和2年(2020年)3月31日までに市内に本店を設置する予定の法人または個人であること。
2. 事業化のための技術シーズを保有していること。
3. 法人の場合、創業後10年以内であること。
4. 市税を滞納していないこと。
5. つくば市暴力団排除条例(平成23年つくば市条例第29号)第2条各号に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等のいずれにも該当しないこと。

## 審査基準

次の各項目について書類及び面談審査を実施します。

- (1) 事業優位性 (2) 実現可能性 (3) 社会的インパクト (4) 本事業への取組意欲

## 応募方法

つくば市電子申請・届出サービスの専用応募フォームより御応募ください。

[https://s-kantan.jp/city-tsukuba-ibaraki-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=10386](https://s-kantan.jp/city-tsukuba-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=10386)



## 実施期間

決定通知日から令和2年3月31日まで(予定)

## スケジュール

令和元年(2019年)

7月10日(水)から8月23日(金)まで

応募期間

8月29日(木)まで

一次審査(書類審査)

9月7日(土)予定

二次審査(面談審査)

9月11日(水)予定

採択・不採択決定通知

9月20日(金)

キックオフイベント・支援開始

令和2年(2020年)

3月

事業成果報告会(デモデー)

## 問合せ先



スタートアップアクセラレーションつくば

STARTUP  
ACCELERATION  
TSUKUBA

世界の  
あしたが見えるまち。  
TSUKUBA

### 【運営(事業受託者)】

デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社(担当:大谷)  
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号二重橋ビルディング  
電話:080-4601-0568  
E-mail:kazotani@tohmatsumo.co.jp

### 【事業実施者】

つくば市経済部産業振興課スタートアップ推進室(担当:永井)  
茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1  
電話:029-883-1111(内線6352)  
E-mail:eco054@city.tsukuba.lg.jp

※本事業はつくば市がデロイトトーマツベンチャーサポート株式会社に委託して実施するものです。